

平成27年12月定例会市議会市政報告

平成27年第6回釧路市議会12月定例会の開会にあたり、9月定例会市議会以降の市政の概要についてご報告申し上げます。

最初の報告は、「**日本銀行旧釧路支店の建物等の保存に向けた検討**」についてであります。

本件につきましては、本年6月定例会市議会の総務文教常任委員会にご報告いたしましたとおり、現地調査の結果、今後さらに数十年にわたり、現建物を維持し、公共建築物として利活用する場合には、抜本的な改修が必要であり、概算で約15億円の事業費が必要になるとの試算結果となったところであります。

本調査結果については、市民団体等にご説明をさせていただき、内容については概ねご理解いただいたものの、一部の保存熱意は依然として根強いものがあつたところであります。

市といたしましては、市以外の事業者等が取得した場合、建物が早期に解体される可能性も否定できないこと等に鑑み、公共建築物としての利活用を前提とせず、外観保存の観点から、取得に向けた協議を進めたいと考えております。

今後のスケジュールといたしましては、日本銀行様との協議を経て、取得に要する経費を2月定例会市議会に提案したいと考えております。

報告の第二は、「**J R 釧網本線・根室本線の運行体制の維持継続に関する要望の実施**」についてであります。

J R 釧網本線・根室本線の運行体制などについて、10月2日に、J R 北海道から車両の老朽化等を理由に、来年3月のダイヤ改正に合わせ、利用者の少ない列車の減便と、利用の少ない駅の廃止などについて説明があつたところであります。

根室本線、釧網本線は釧路市を発着とする路線であり、市民はじめ沿線自治体住民や来訪者の利便性が低下する懸念もあることから、先週、11月24日、長谷川根室市長、川田網走市副市長や沿線自治体町村長とともに、J R 北海道に対し、普通列車の運転本数及び編成両数の確保、駅の存続等利用しやすい体制の確保、S L 冬の湿原号やノロッコ号などの季節運行列車の継続について要望したところであります。J R 北海道からは、「経営状況が極めて深刻であり、安全最優先の取組や老朽車両更新などには多額の費用を要し、運行本数などの

見直しを進めざるを得ない、国民に対して、経営の効率化に理解を求めていく方針である」との説明があったところであります。

また、同日、北海道の関係部署や道議会、翌25日には国土交通省北海道運輸局に対しても、要望内容の説明と協力の要請も行ったところであります。

こうした中、11月27日にJR北海道から減便について現在の見直し内容が公表されたことは誠に残念に思っております。

今後におきましても、沿線自治体と連携し、市民や来訪者の利便性が維持されるよう努めてまいりたいと考えております。

報告の第三は、「**オーストラリア姉妹湿地訪問**」についてであります。

本年3月にオーストラリア・ニューサウスウェールズ州のニューカッスル市及びポートスティーブンス市から、平成6年に締結された釧路湿原とハンター河口湿地との姉妹湿地提携を更新するためにオーストラリア訪問を求める親書が届き、11月4日から10日までの日程で、オーストラリアを訪問いたしました。

11月6日にニューカッスル市庁舎において、副市長のマイケル・オズボーン氏、ポートスティーブンス市のブルース・マッケンジー市長とともに提携更新書に調印いたしました。

また、ハンター河口湿地の保全活動を行っている「ハンターウエットランドセンター」設立30周年記念式典が開催されたことから、式典に出席したところであります。

その他訪問期間中に、州政府関係者や市関係者、湿地保全活動に携わっているNPOやボランティアの皆さん、先住民族ウォルミなどの方と様々な意見交換する機会を持ったところであります。

今回の姉妹湿地提携の更新に基づき、引き続き湿地の保全と賢明な利用に関する様々な交流と友好を進めてまいりたいと考えております。

報告の第四は、「**海外チャーター便の運航**」についてであります。

過日、エアドゥによる「高雄⇄女満別/釧路」線の双方向チャーター便が運航されました。今回のチャーター便は女満別と釧路の2空港を発着地とした初めての試みで、両空港からは合計116名、高雄空港からは121名の皆さんがそれぞれの地域を訪れました。

市といたしましては、網走市と合同で高雄市・台南市において、両市のプロ

モーションを実施し、冬期に向けた自然や体験などの観光素材や魅力ある食の紹介をPRし、観光客の誘致に努めて参りました。

また、今回のチャーター便で訪れた台湾南投県政府観光局長を団長とした観光業界の皆さんが、市内の観光業者と観光関係団体に向け、「中台湾」の観光情報を詳しく説明したプロモーションを開催し、相互の情報交換を図っていただいたところであります。

次に、「台北⇄釧路」線のチャーター便就航についてであります。今月17日から翌年の1月9日までの木曜日と土曜日の週2便、全8往復をエバー航空が運航いたします。

台湾からは、平成26年5月以来、1年7カ月ぶりの就航であり、エバー航空の運航は実に8年ぶりであります。

今回のチャーター便就航については、市が待ちわびた明るいニュースであり、大変喜ばしく、多いに歓迎するところであります。

初便が到着する17日には、搭乗されたお客様に対しまして、歓迎のセレモニーを予定しております。

また、今回の周遊コースは、新千歳空港と函館空港の定期便と組み合わせた観光ツアー商品として販売しており、観光客の皆さんが大勢訪れることを期待しております。

この度のチャーター便就航をきっかけに、更なる継続運航と定期便への実現化に繋げていけるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

報告の第五は、「**釧路市発注の旭化成建材の杭工事**」についてであります。

はじめに、杭工事の安全性についてであります。

市発注工事における杭の施工に当たりましては、市の監督員が必ず立ち会うとともに、全ての杭について「電流値」等の直接目視による「支持地盤」への到達を確認しており、建物の安全性は確保されているところであり、釧路市では、10月26日に旭化成建材が関わった釧路市の対象工事数（49件）と、それらの安全性が検証されていることを発表いたしました。

その後、釧路市内の道営住宅において、杭工事のデータ流用が明らかになったことを受け、市発注工事において安全性は検証されているものの、「データ流用の有無について」49件全ての詳細点検を実施した結果、10件の工事においてデータ流用が判明いたしました。

次に、市と元請業者間で工事請負契約が既に締結され、かつ旭化成建材が下請けとなっている市営住宅耐震化工事（柏木K I、武佐R 1 4）の杭工事についてであります。

旭化成建材による杭工事の継続については、公共工事の信頼性を確保する観点から、市と元請業者で協議を行い、11月2日に杭工事を一時中止することといたしました。

その後も今後の工事の進め方について協議を継続していたところ、11月12日になって旭化成建材から辞退届がなされたところであります。

これを受け、元請業者から市に対し、下請業者変更の申し出があり、市としてこれを了承したところであります。

今後とも、公共工事の信頼性の確保、市民の安全・安心に一層の配慮をして、工事監理に努めてまいりたいと考えております。

報告の第六は、「**工事発注状況**」についてであります。

本年度の建設事業の発注予定額は、約74億8,000万円となっており、11月末現在における発注済額は約70億9,000万円であり、発注率は、約94.8%となっております。このうち、地元企業への発注は、金額で約60億5,000万円、率では約85.3%であります。

主な建設事業別の発注率につきましては、道路事業が約98%、上水道事業で約93%、下水道事業で約72%、住宅建設事業は100%の状況となっております。

以上で、市政報告を終わります。